

青山公園マネジメントプラン(案)

令和 8 (2026) 年 1 月
東京都 建設局

目次

はじめに

I 公園の概要	2
1 都市計画の概要	
2 開園の概要	
3 主な公園施設	
4 成り立ち・基本的な性格	
5 周辺の土地利用・自然環境	
6 利用概況及び特色	
II 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針	4
1 目指す姿及び重点取組	
2 ゾーン別基本方針	
III 図面・写真	8
現況平面図	
周辺土地利用図(空中写真)	
周辺土地利用図(地図)	
園内の写真	
IV 資料編	10
公園の沿革	
マネジメントプラン策定履歴	
利用状況等データ	
主な催し物	
主な活動団体	
関連する行政計画等	

はじめに

公園別マネジメントプランは、都立公園全体の整備・管理運営の指針として、東京が目指す公園づくりの方向性を示すパークマネジメントマスタープランに基づき、公園ごとの性格・役割を踏まえて各都立公園の10年程度の目標や維持管理・運営管理等の取組方針を定めたものです。

改定にあたっては、今後新たな10年間を見据えた公園づくりを目指して、「公園別マネジメントプラン（共通編）」（以下、「共通編」という。）と「公園別マネジメントプラン（個別公園編）」（以下、「個別公園編」という。）の2編構成として取りまとめています。

共通編は、全ての都立公園の質を向上させるために取り組む基本事項を明らかにし、維持管理・運営管理・公園整備の3つの視点から実施すべき取組内容を示すとともに、全ての視点に共通する4つの事項（戦略的広報、協働、リサーチとマーケティング、デジタルトランスフォーメーション）における取組内容を定めています。

個別公園編は、それぞれの公園の特性を生かした多様な公園を創出するため、公園ごとに目指す姿や重点的な取組などを定めています。

共通編と個別公園編を踏まえたマネジメントを推進することにより、都立公園全体の機能や価値を向上させていきます。

共通編は別冊となっておりますので、本冊と合わせてご参照ください。

マスタープランが示す目標の実現に向け、施策を効果的に推進していくため、取組の進捗状況の確認と検証を行いながら、適切な進行管理を行っていきます。また、取組の進捗や社会状況の変化に応じて、取組を弹力的に進めていくことが必要であり、取組の内容や目標を発展的に見直していきます。

I 公園の概要

1 都市計画の概要

名 称 東京都市計画公園第5・6・17号青山公園
位 置 港区南青山一・二丁目及び六本木七丁目各地内
面 積 30.39ha
種 別 総合公園
決定告示 (当初) 昭和32年12月21日 建設省告示第1689号
(最終) 昭和38年3月29日 建設省告示第838号

園内マップ



北地区

2 開園の概要

名 称 都立青山公園 (あおやまこうえん)
開園日 昭和45年6月1日
開園面積 44,750.46 m² (令和7年11月1日現在)
公園種別 総合公園
所在地 港区六本木七丁目、南青山一丁目
アクセス 北地区: 東京メトロ半蔵門線・銀座線・都営地下鉄大江戸線「青山一丁目」
南地区: 東京メトロ千代田線「乃木坂」、東京メトロ日比谷線「六本木」

3 主な公園施設

こども広場、草地広場、多目的広場、遊具広場
※管理事務所は、青山霊園管理事務所内

南地区



4 成り立ち・基本的な性格

本公園は、東京都区部中央に位置する都市計画公園である。周辺には、日本で最初の公営霊園の一つである青山霊園のほか、神宮外苑など大規模なオープンスペースがある。六本木と赤坂の間に位置し、都心中央部において青山霊園や神宮の森へと繋がる緑のネットワークの拠点としても大きな役割を担っている。この都心部の貴重な緑を引き続き都立公園として将来に引き継いでいく。

開園している区域は、赤坂方面の北地区、六本木方面の南地区であり、地域の方の利用が多い。北地区のこども広場では、ゲートボールや子ども達の遊びが行われている。一方、南地区は補助6号線と環状3号線とに囲まれた鎌（やじり）型をしており、多目的広場では、都心の真ん中で思い切りボール遊びができる場となっている。

なお、東京都地域防災計画及び港区地域防災計画により防災上の重要な位置付けを持っている。

5 周辺の土地利用・自然環境

(1)周辺の土地利用

- ・本公園周辺の主要道路は、敷地北側の国道246号（青山通り）と南側の都道412号（六本木通り）である。青山霊園を挟んで公園が接する都道319号がそれら主要道路を南北に結んでいる。これらの道路と接続する街路は複雑に入り組んでいる。南地区東側は環状3号線が整備された。
- ・鉄道最寄り駅は、東京メトロ銀座線・半蔵門線・都営地下鉄大江戸線青山一丁目駅（北地区）、東京メトロ千代田線乃木坂駅、東京メトロ日比谷線・都営地下鉄大江戸線六本木駅（南地区）である。
- ・南地区隣接地には、米軍プレスセンターと米軍ヘリポートがある。

(2)自然環境

- ・本公園周辺は、沖積台地の東縁部にあたり、都心中央部をほぼ南北にはしる段丘崖線で東京低地に接する。
- ・北地区には、公園区域南側に「蛇之池」と称する池があった。

6 利用概況及び特色

北地区は、地域住民の利用が大部分を占める。利用形態は、散策、犬の散歩、子どもの遊びなどの街区公園的な使われ方が主体で、平日と休日の利用の違いは少ない。

南地区は、多目的広場では小学生によるサッカーなどが行われている。

①北地区

通りに面した部分は、木立の下にベンチが配されており、歩行者が少し立ち寄ってひとやすみするのに格好のスペースとなっている。奥は、子どもたちがかけっこや親子のボール遊びのできる広場となっている。

②南地区

バスケットボールなどの都心の真ん中で思い切りボール遊びのできる広場がある。通りを隔てた向かい側は、青山霊園となっている。

II 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針

1. 目指す姿及び重点取組

目指す姿

都心に位置する緑豊かな公園として、地域の憩いや健康づくり、交流の場の提供、防災機能の強化等の取組を進め、自然を感じられる、魅力あふれる公園としていく

この目標を達成するため、本公園では次のことについて重点的に取組んで行く。

なお、各取組の具体的な内容等については、事業計画等の作成時にそれぞれ設定し、マネジメントサイクルのなかで見直しを行っていく。また、各項目及び施策名はパークマネジメントマスタープランと連動している。

重点取組

(1) 生物多様性の保全と回復

【施策1 緑と環境をまもる】

- 観察会等の自然と親しみ、ふれあうイベントの開催やこどものための環境教育プログラムの実施等を通じて、生物多様性の保全に向けて理解を深める取組を推進します。

(2) 公園施設の整備・維持管理水準の底上げ

【施策2 安らぎをまもる】

- 長寿命化計画に基づき老朽化した施設やインフラ設備の更新などを進めるとともに、多様な利活用ニーズに応える公園施設への改修を行います。

(3) 地震防災機能の強化

【施策3 命と暮らしをまもる】

- 災害用トイレの拡充など更なる防災機能の強化に計画的に取り組みます。

(4) 災害時対応の円滑化と訓練の充実

【施策3 命と暮らしをまもる】

- 地元自治体や関係機関と連携した地域住民も参加する防災訓練や、防災フェアなどのイベントを充実させます。

(5) 特色あるイベント等の充実

【施策6 にぎわいをふやす】

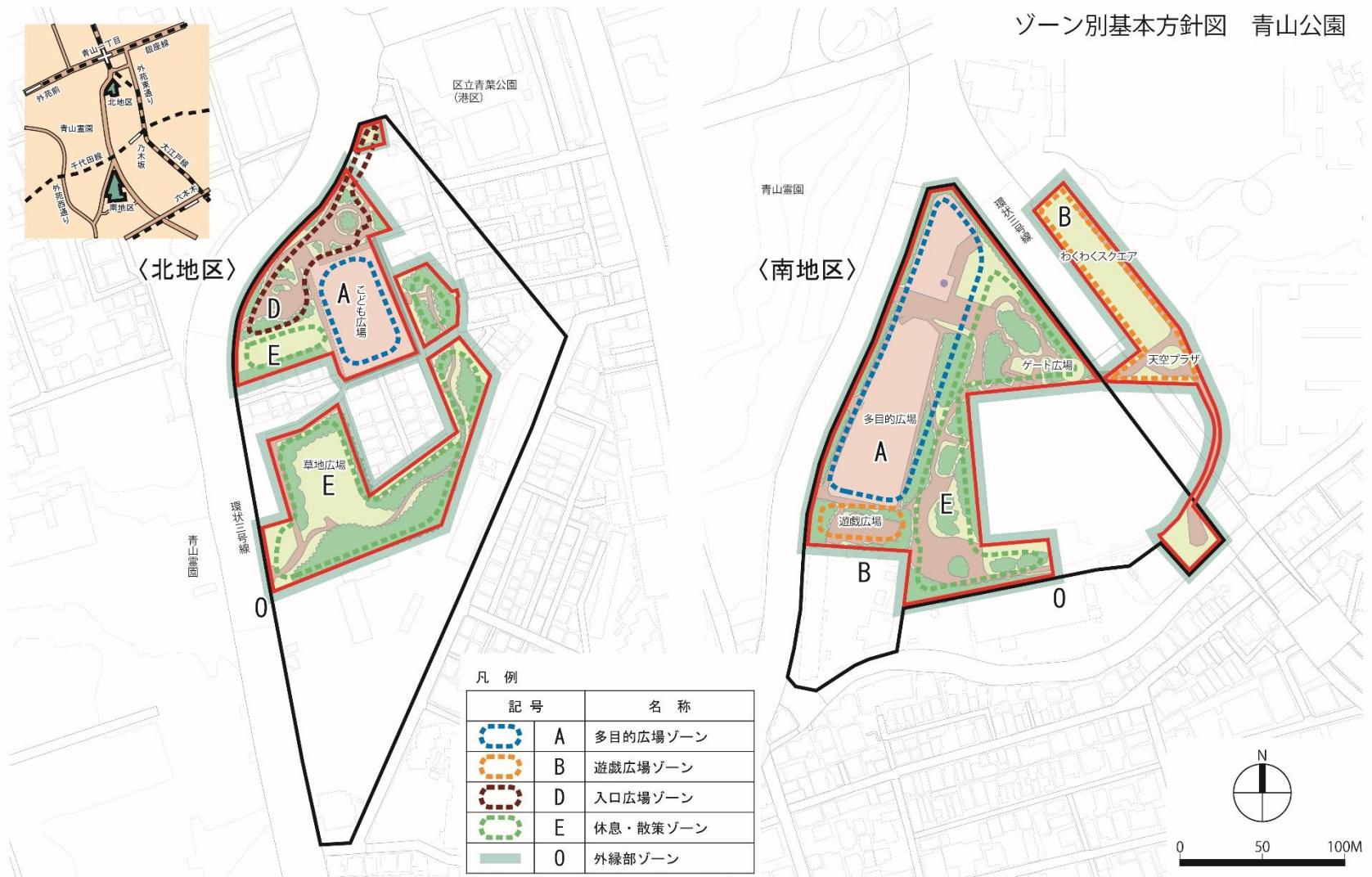
- 公園の魅力に光を当てる、特色あるイベントを充実し、賑わいを創出します。
- アートイベントやガーデンツーリズム等、地域全体の魅力向上や活性化を視野に、自治体や近隣の文化施設、地元企業等多様な主体と連携した取組を進めます。

(6) 管理運営を通じた交流の促進

【施策 8 つながりをふやす】

- 新たな交流のきっかけとなるボランティアへの参加機会の提供や、幅広い世代の来園者が交流できるイベントやプログラムを実施します。
- 近隣の子どもたちが参加できるスポーツイベントや、公園がもつ自然環境を活かした自然観察会など、特色ある運営を進め、新たな利用者を呼び込めるよう、専門性の高い事業者との連携を促進します。

2. ゾーン別基本方針



■ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

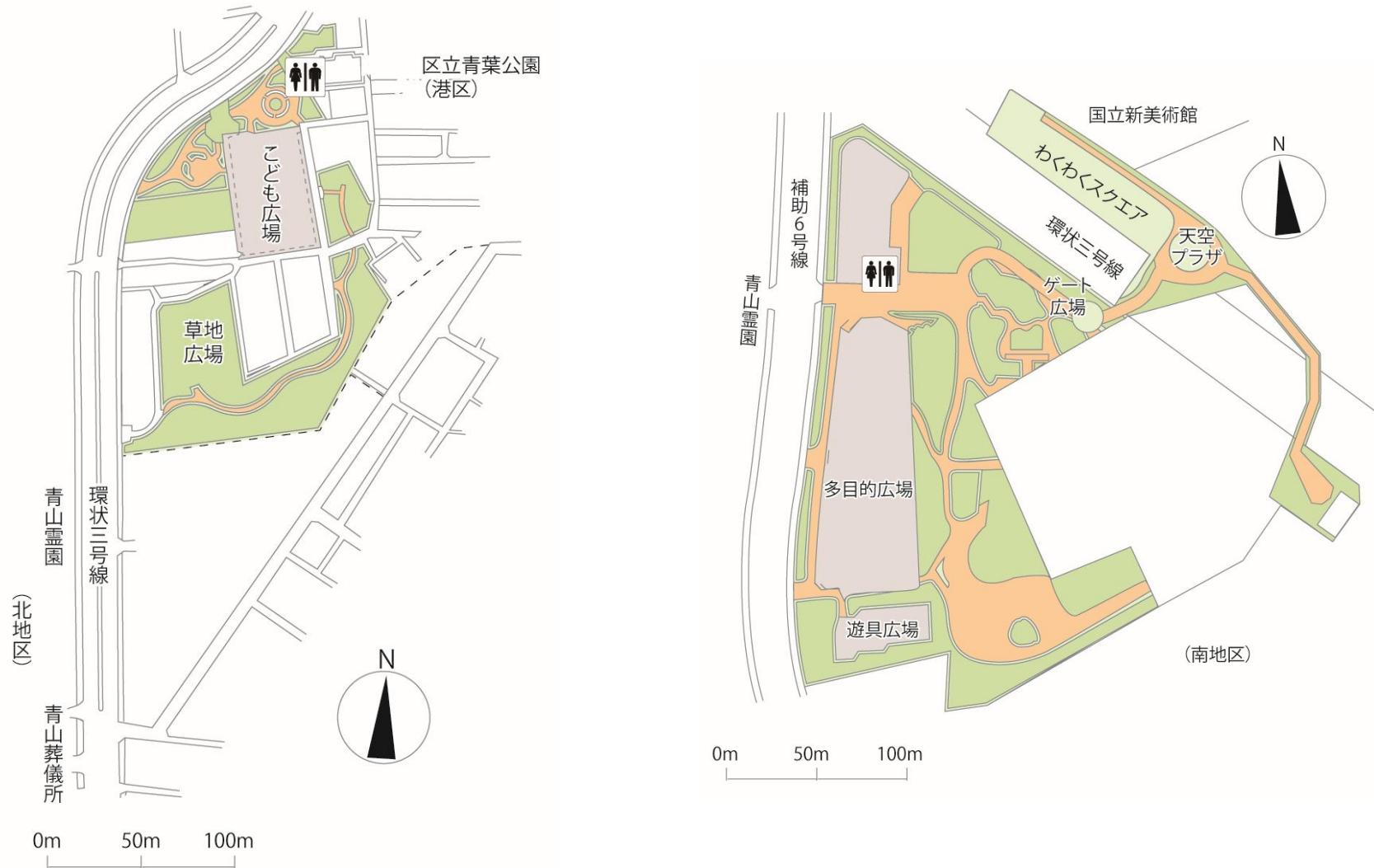
なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

記号	区分	基本方針
A	多目的広場ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・こども広場のあるゾーン（北地区） ゲートボールや子どもたちの遊びなどに利用されており、安全・快適な利用に対応していく。 ・スポーツに利用されている広場やグラウンドのあるゾーン（南地区） 広場ではゲートボール、グラウンドではサッカーなどの利用があり、近隣の利用者が気軽にスポーツ等を楽しめる場として対応していく。
B	遊戯広場ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具広場のあるゾーン（南地区） 子どもたちの安全で快適な利用に対応していく。 ・わくわくスクエアのあるゾーン（南地区） 芝ゾーンのブルーマウンテン、天空プラザなどについて、子どもたちの安全で快適な利用に対応していく。
D	入口広場ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・環状3号線に面する広場のあるゾーン（北地区） 公園の各施設への動線や集合場所等として、公園の入り口としてふさわしい景観づくりなどに対応していく。

記号	区分	基本方針
E	休憩・散策ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・草地広場のあるゾーン（北地区） 休憩や散策などの利用に対応していく。 ・緑の中で休憩や散策を楽しむことができるゾーン（南地区） 緑量豊かな樹林として、休憩や散策などの利用に対応していく。
O	外縁部ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・民有地や公道などに接する公園外縁部 本公園の外縁部で幹線道路に面する所では、道路植栽等と一体的に良好な沿道景観の形成を図り、区画道路を介して住宅地等に面する所では、見通しを確保し、住宅地等に対する良好な景観の提供を図っていく。住宅地等と接する箇所では景観面のほか、落ち葉や落枝、越流水などの直接的な悪影響等を及ぼさないよう対応していく。

III 図面・写真

【現況平面図】



周辺土地利用図(空中写真)

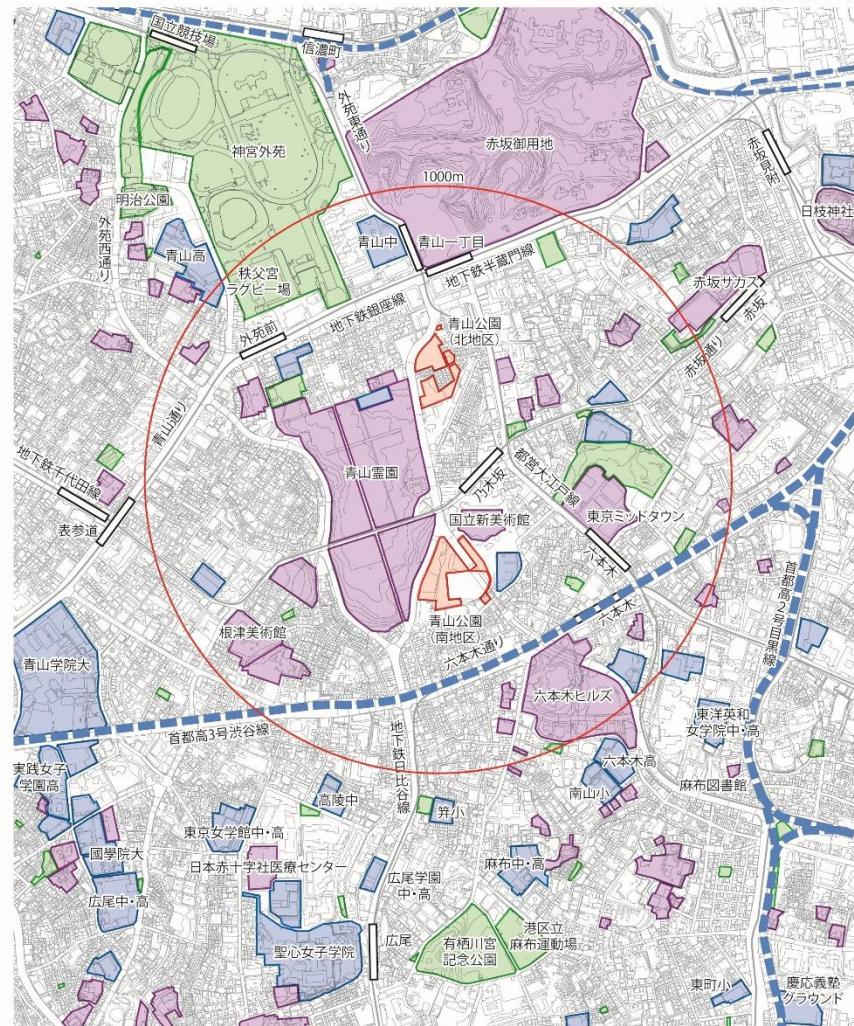


———：開園区域

：都市計画決定区域

青山公園

周辺土地利用図(地図)



この地図は、国土地理院長の承認(平29関公第444号)を得て作成した東京都地形図($S=1:2,500$)を使用(7都市基交第965号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。

:公園綠地 :学校

■:特徴的な建物(神社仏閣など)

□:開園区域

-----:高速公路

— — : 鉄道

0 500 1000M

園内の写真



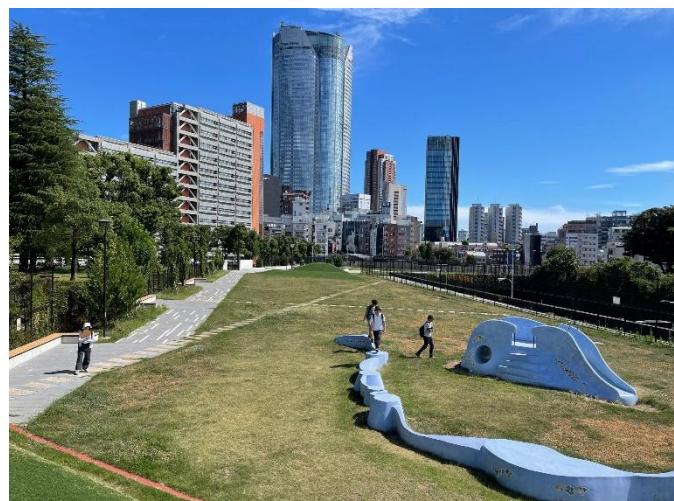
北地区北入口



北地区こども広場



北地区草地広場



南地区わくわくスクエア



南地区遊具広場



南地区多目的広場

IV 資料編

■公園の沿革

昭和 32 年 12 月	建設省告示第 1689 号により都市計画決定
昭和 38 年 3 月	建設省告示第 838 号により都市計画変更
昭和 44 年 3 月	旧陸軍の射撃場跡地を国から公園用地として無償貸付
昭和 45 年 6 月	東京都告示第 594・595 号により六本木地区 1.1ha を開園
昭和 47 年 6 月	南地区（六本木地区）0.6ha を追加開園
昭和 50 年 6 月	北地区（南青山地区）0.3ha を追加開園
昭和 53 年 6 月	南地区 0.3ha を追加開園
昭和 58 年 12 月	環状第 3 号線街路築造に伴い、米軍ヘリポート用地として一時提供のため南地区 0.3ha を廃止、周辺地 0.3ha を追加開園
昭和 59 年 6 月	北地区 0.3ha を追加開園
平成 5 年 6 月	北地区 0.2ha を追加開園
平成 6 年 6 月	北地区 0.2ha を追加開園
平成 7 年 6 月	北地区 0.8ha を追加開園
平成 9 年 6 月	北地区 0.06ha を追加開園
平成 25 年 6 月	北地区 0.2ha を追加開園
平成 31 年	米軍ヘリポートの代替地として 0.4ha を国から公園用地として無償貸付
令和 5 年 2 月	南地区 0.4ha を追加開園

■マネジメントプラン策定履歴

平成 16 年 8 月 パークマネジメントマスター プラン策定
平成 18 年 12 月 青山公園マネジメントプラン策定
平成 22 年 3 月 青山公園マネジメントプラン改定
平成 27 年 3 月 パークマネジメントマスター プラン改定
青山公園マネジメントプラン改定
令和 4 年 3 月 青山公園マネジメントプラン改定
令和 6 年 3 月 パークマネジメントマスター プラン改定
令和 8 年 3 月 青山公園マネジメントプラン改定

■利用状況等データ

1)年間利用者数の推移

	6 年度	5 年度	4 年度	3 年度	2 年度
年間総計 (人)	418,364	399,399	384,949	401,093	425,452

2)月別利用者数の推移

6 年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
年間総数 (人)	48,606	33,392	31,390	29,403	28,397	40,528
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
	35,202	35,157	36,314	34,059	35,417	30,499

■主な催し物(令和6年度実施分)

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	自然観察会	9月	127
	2	工作教室	12月	19
都民協働	1	パークミーティング	10月	10
	2	地域連携防災訓練	1月	113
	3	地域連携安全対策	4月、5月、7月、9月	75
	4	青山公園チボラ	通年	673
	5	ナチュラルガーデンづくり	通年	85
	6	犬散歩のマナーアップ活動	通年	64
自主事業	1	スポーツプログラム	11月	61
	2	キッズフェスタ	9月	857
	3	サイクリングイベント	5月	5
	4	公園をデザインしよう	10月、11月、12月	147
	5	art in the park	10月	78

■主な活動団体(令和6年度調査)

団体名	活動内容	人数(人)
青山公園サクラの会	花壇づくり、清掃	2
Stump Garden	花壇づくり	7

■関連する行政計画等

- ・2050 東京戦略（令和 7 年 3 月）
- ・新たな都立公園の整備と管理のあり方について（答申）（令和 5 年 6 月）
- ・都市づくりのグランドデザイン（平成 29 年 9 月）
- ・東京都景観計画（平成 30 年 8 月）
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画（令和 6 年 3 月）
- ・緑確保の総合的な方針（改定）（令和 2 年 7 月）
- ・都市計画公園・緑地の整備方針（令和 2 年 7 月）
- ・東京都地域防災計画 震災編（令和 5 年修正）
(本公園の位置付け：避難場所)
- ・港区地域防災計画（令和 6 年 3 月修正）